人権センターだより

電話８２－００７６
ﾌｧｸｽ８２－０１１０
s0150@town.nichinan.lg.jp
Vol. 176

第６回ふれあい人権講座

「精神病と精神障がい者とは」

■開催日　９月14日
■講　師　若月　好さん
（日南町人権教育サポーター）

今回の講師は、精神保健ボランティアを永年続けてこられた日南町人権教育サポーターの若月好さんでした。若月さんは、これまでの事例や体験談などをもとにして講演され、受講者からは「（講師の）病気への造詣の深さに感銘を受け、非常にためになる講演だった」という感想が寄せられました。

障がいには、外観から分かるものと分からないものがあります。「見えない障がい」の例として、精神障がいが挙げられました。「精神障がいは隠せる。隠せば隠すほどに本人の負担は大きくなり、人に知られることが怖くなる。見た目は健常者に見られてしまう、といった辛さもある。」と精神障がいの方の心や気持ちに寄り添って話をされました。

【お知らせ】

○人権擁護委員の再任

人権擁護委員として後藤厚見さん（上石見）が法務省から委嘱され、再任されました。

後藤さんには、人権意識の向上に向けた普及啓発など、地域に根差した人権擁護活動を引き続き担っていただきます。

○「女性の人権ホットライン」強化週間について

全国の法務局では、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間が行われます。これは、夫やパートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、人権相談活動を強化することを目的として行われるものです。秘密は守られますので、一人で悩まず電話してください。

■期間　11月15日～11月21日
■電話　０５７０－０７０－８１０
※平日は、午前８時30分から午後７時まで、土日は、午前10時から午後５時までです。

○11月の人権・行政相談所（相続登記の義務化・遺言書保管の手続きに関する相談所を併せて開設します）

■日時　11月10日（金）
午前９時～正午
■会場　子育て支援センター

人権や行政の仕事に関する相談を、人権擁護委員・行政相談委員が無料でお受けします。予約は不要ですので、お気軽にご相談ください。

また、この日は、午前10時から正午まで、法務局による相続登記の申請と法務局に遺言書を預ける手続きについての相談所が開催されます。来年４月からは相続登記が義務化されるので、この機会に法務局職員へご相談されてはいかがでしょうか。

相続登記等法務局への相談は、事前の予約が必要です。ご希望の方は、法務局米子支局までご連絡ください。

■電話　０８５９－２２－６１６１
※音声ガイダンスが流れたら、「３」を押してください。

○好評！１００円モーニング

人権センターでは、１００円で朝食を提供する「１００円モーニング」を実施しています。どなたでもご利用いただけますが、事前の申込みが必要です。みなさんのご来館をお待ちしています。

■日時　11月27日（月）
午前９時30分～午前11時30分
■会場　人権センター
■申込　11月21日（火）まで

○日南町同和教育研究集会　映画「破戒」を上映します

島崎藤村の不朽の名作「破戒」を原作とした映画を上映します。被差別部落出身の主人公「丑松」を、人気俳優の間宮祥太朗さんが演じています。鑑賞料は無料です。ぜひ、ご鑑賞ください。

■日時　11月25日（土）午前９時
■場所　文化センターさつきホール